

再 評 価 書

事業名	二級河川 外城田川 総合流域防災事業		事業区分	河川事業	室 名	河川・砂防室
事業概要	工 期	昭和58年～平成35年	全体事業費 (下段：前回)	2,325百万円(負担率：国0.5：県0.5)		
	(下段：前回)	昭和58年～平成30年		2,325百万円(負担率：国0.5：県0.5)		
事業目的及び内容						
<p>(1) 事業の目的</p> <p>外城田川は、その源を多気町の国東山(くづかやま)に発し、多気町から玉城町の北部を東に流下した後、流れを北東方向に変え、伊勢市を貫流して伊勢湾に注ぐ総延長17.5km、流域面積51.67km²の二級河川です。</p> <p>外城田川沿川の浸水被害の防止を目的に築堤護岸工等の改修により、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることが事業の目的です。</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>事業の内容は、次の通りです。延長L=3,270m</p> <p>①築堤 1,714m ②掘削 198,710m³ ③護岸 1,714m ④橋梁 3橋 ⑤樋門・樋管 6基 ⑦用地補償 1式</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>前回の再評価実施後、一定期間が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条第3項に基づき、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 昭和58年度に事業着手 ② 昭和58年度に用地着手 ③ 平成10年度に事業再評価を実施 ④ 平成15年度に事業再評価を実施 ⑤ 平成20年度までに事業費ベースで35%が完了予定 ※ 平成35年度に整備完了見込み</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>○周辺環境の変化</p> <p>伊勢市は、平成17年11月1日に伊勢市・二見町・小俣町・御薮村の合併により誕生しました。</p> <p>周辺の環境としては、事業区間左岸上流、左右岸下流では、市街地が形成されており、周辺は水田地帯が広がっています。</p> <p>また、周辺地域に商業施設が展開され、伊勢南北幹線道路等の道路網の整備も進みつつあることから、外城田川流域においても、今後の発展が見込まれます。</p>						

4 費用対効果分析と要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成15年度 費用対効果分析結果; H12 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C=471.23/21.07=22.36$

※総便益B=総便益(現在価値化)

※総費用C=建設費(現在価値化)+維持管理費(事業費の0.5%現在価値化)-残存価値(現在価値化)

(平成20年度 費用対効果分析結果; H17 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C=757.27/21.99=34.43$

※総便益B=総便益(現在価値化)+残存価値(現在価値化)

※総費用C=建設費(現在価値化)+維持管理費(事業費の0.5%現在価値化)

OB/C 上昇の原因

氾濫解析手法の見直しが要因です。

4-2 地元意向

河道沿川に学校や多数の人家が存在しており、早期の改修が望まれています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用したり、護岸の材料や新技術の活用などにより、コスト削減に努めます。また、建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策に努めます

5-2 代替案

①『ダム案』 ダムサイトとしての適地がありません。

②『遊水地・調節池案』 遊水地・調節池として新たに用地を取得することや、補償することは困難です。

以上のことから、過去から河道改修により整備を進めていることもあり、外城田川では河道改修が妥当と考えられます。

再評価の経緯

H15委員会意見

①河川流域内の遊水機能の低下等、河川への負荷を招かぬよう他の公共事業と調整を行うべきである。

②景観や環境への影響について、関係する市町村及び県民との議論を喚起できる場の構築を望む。

③多自然工法について、定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して取り組まれない。

また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。

④工事着手から長期にわたる事業であるため、段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい。

対応方針

①諸開発に対しては、都市計画法等に基づき、河川管理者として調整を図ります。

②今後、河川整備計画を策定していく過程において、流域懇談会等の議論の場の構築に努めます。

③護岸整備が必要な上流部左岸では、環境型ブロックを採用し、植生および魚類等の生息環境の向上を図ります。また、草刈り等の維持管理については、美化ボランティアにより地域住民の参画を促します。

④平成18年12月に策定された河川整備戦略に基づき、今後15年の整備目標を示しています。これからも県民への説明に努めます。また、工事進捗にあわせて、定期的に地元自治会等に説明を行っています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。